

# 面会制限のお知らせ (2023年5月8日より)

2023年5月8日以降も原則として**面会制限**は継続となります。  
面会方法・基準は以下の通りとなります。

※下線部は見直し箇所

## 【面会方法】

- 面会者は**ご家族1~2名まで**（入院時に1患者さんにつき1枚配布しますので、面会時に面会許可証の携帯をお願いします）
- 来院前には体温測定を実施の上、病棟スタッフステーションで必ず声をかけ、面会簿への記入をお願いします。
- 面会時にはマスクの着用、手指衛生の励行をお願いします。
- 面会時間は**1時間程度**でお願いします。**面会時間13:00~20:00**  
但し、以下の場合を除く。
  - ・病院から依頼された場合（医師からの病状説明、手術等）
  - ・重篤な状態などの場合で病院から依頼された場合
  - ・その他、病院で面会が必要と判断した場合
- 病棟での面会場所は、個室入室中やベッドからの移動ができない方のみ部屋での面会を許可しています（大部屋での面会は他患者へのご配慮をお願いします）  
※上記以外の方はデイルームをご使用ください。  
※やむを得ず面会者と病棟を離れる際は、必ず行先を病棟看護師にお伝えください。

- 面会が許可された場合でも、以下に該当する場合は面会はできません。
  - ・発熱、咳や鼻水や嗅覚・味覚障害などの症状がある方
  - ・過去**10日**以内に新型コロナウイルス感染者との接触がある方



※面会許可証は必ず退院時に病棟スタッフにご返却ください。